

地歴公民科「現代社会」授業実践紹介

授業者：藤澤 晃

学 年：2年次

単元名：日本国憲法の基本原理～基本的人権の保障

単元のねらい

- ①日本国憲法の特徴やさまざまな人権のねらいを理解しながら条文を読みとり、自分の生活と関連づけて活用することができる。
- ②日本国憲法における人権保障が現代の問題とどのように関連しているのかを考察し、自身の考えを表現できる。
- ③日本国憲法が私たちの生活におけるさまざまな権利の保障につながっていることを理解して、望ましい社会をつくるために必要なことを考察できる。

単元の流れ(全7時間)

① 日本国憲法と三つの原理 (1時間)

ねらい：大日本帝国憲法(明治憲法)と日本国憲法の内容を理解し、その比較から日本国憲法の特徴が説明できる。

② 基本的人権の保障(1) 法の下での平等(2時間)

ねらい：ポジティブ・アクションの実例をもとに、ペアワーク・グループワークからこの政策への賛否を考え、具体的な事実をしめして、自らの意見が発表できる。



(ペアワーク)

③ 基本的人権の保障(2) 自由権的基本権 (1時間)

ねらい：冤罪事件の実例を学び、自らの自由権をまもるために必要なことが考えられる。

④ 基本的人権の保障(3) 社会権的基本権, 参政権, 公共の福祉 (1時間)

ねらい：生存権や労働基本権をクイズ形式などで学び、生徒の生活にいかす方法を身につける。



(グループワーク)

⑤ 新しい人権(2時間)

ねらい：新しい人権の考え方を学び、インターネットである店への悪口の書き込みという例から、お互いの権利をどのように調整できるか、解決策を考える。

単元のルーブリック

| | 2 | 1 | 0 |
|----------------|---|---|--------------------------------------|
| I 関心・意欲・態度 | 日本国憲法の特徴や基本的人権及び課題とその解決策を意欲的に学べた。 | 日本国憲法の特徴と基本的人権及び課題とその解決策を学べた。 | 日本国憲法の特徴と基本的人権及び課題とその解決策を集中して学べなかった。 |
| II 思考・判断 | 日本国憲法の特徴や基本的人権及び課題とその解決策を多面的・論理的に考察した。 | 日本国憲法の特徴や基本的人権及び課題とその解決策を考察した。 | 日本国憲法の特徴や基本的人権及び課題とその解決策を考察できなかった。 |
| III 資料活用の技能・表現 | 日本国憲法の特徴や基本的人権及び課題とその解決策を根拠を示して論理的に表現できた。 | 日本国憲法の特徴や基本的人権及び課題とその解決策を表現できた。(根拠が不十分) | 日本国憲法の特徴や基本的人権及び課題とその解決策を表現できなかった。 |
| IV 知識・理解 | 日本国憲法の特徴や基本的人権及び課題を十分に理解している。 | 日本国憲法の特徴や基本的人権及び課題の基礎を理解している。 | 日本国憲法の特徴や基本的人権及び課題の基礎的理解が不十分である。 |

単元を通して身につけてほしいこと

私たちが日々生活している中でおきる困りごとや人々との意見の対立を解決する手段の一つとして、日本国憲法と憲法にもとづく法律の活用ができます。問題となっている実際のできごと(事件や裁判など)からどのように私たちの人権を守り、育てていけるのか。将来の主権者そして社会人として、よりよい社会をみんなで作るために憲法や法律を使いこなせるよう、この単元の人権学習を通して、社会における公正や正義・幸福への見方・考え方を身につけてほしい、と考えています。

実践の背景

- 2年次生は、1学期より授業冒頭に時事問題を一人一分間スピーチで内容と自身の意見を発表する活動を行い、現代の課題を自ら考えようとする態度は育まれつつあります。そこで教科書の理解中心の受動的学習を減らし、現代の課題を通して憲法の人権規定の内容や意義を学べるよう、生徒自身の価値判断や根拠を示した意見表明を記述や口頭発表でおこない、互いの人権が尊重される社会のあり方を主体的に考察できることを目標としました。

授業改善のアプローチ

- 内容理解(条文の語句と意義、判例の要旨と意義)は最小限におさえ、自身と他者の人権を守り、調整するために必要な知識や対話のスキルが身につくように、単元を設定しました。また、生徒の生活や将来に結びつく事例を設定し、「自分ごと」として課題に対する学びを深めてもらいたいと考えています。
- 教科書や資料集の活用に加え、なるべく生徒が主体的に社会の動きや変化に関心を持ってもらいたいと考え、今年(できれば先月など)の最新のできごとの新聞記事やインターネットなどから題材を探し、提示するよう工夫しました。
- 討議や紙上討論等クラスの実態に合わせて、お互いの考えが交流できるように工夫しました。

単元の授業場面

単元の構成

| 第1次 日本国憲法と三つの原理 (1時間) | 第2次 基本的人権の保障(1)法の下での平等 (2時間) | 第3次 基本的人権の保障(2)自由権的基本権 (1時間) | 第4次 基本的人権の保障(3)社会権的基本権、公共の福祉 (1時間) | 第5次 新しい人権、まとめ (2時間) |
|---|---|--|--|---|
| 授業者の解説と生徒のワークから大日本帝国憲法と日本国憲法の内容のまとめを行う。その比較から日本国憲法の特徴の説明を記述させる。 | ポジティブ・アクションの実例をもとに、ペアワークの後、班の活動でこの政策の是非を考え、班の意見を発表する。その後、クラスでの合意点を討議する。 | 冤罪事件の実例をロールプレイとクイズを用いて学び、憲法から自らをまもるために必要な応答のスキルを身につけ、自由権の意義をワークシートに記述する。 | 生存権や労働基本権を生徒自身の生活にいかす方法をクイズ形式などで学び、憲法から自らをまもるために必要な知識を身につけ、社会権の意義をワークシートに記述する。 | 新しい人権が登場した背景と課題を確認する。複数の利害関係者が関わる公共の福祉の人権をどのように調整できるか、生徒自身で正義と公正の観点から解決策を考える。 |

パフォーマンス課題(第5次の2時間目)

- ①インターネットの匿名掲示板への書き込みと人権をめぐる問題(表現の自由と名誉権・公共の福祉)に関して、書き込みを自由とするか制限すべきか、自身の考えが具体的根拠を示して発表できる。
- ②その後、自分の権利の主張のしかたについて公正の観点から提案できる。

評価(パフォーマンス課題のルーブリック)

| | A | B | C |
|----------|---|---|---|
| 関心・意欲・態度 | 憲法の人権に関する考えを意欲的に学ぼうとし、論述や発表・討議にも主体的に取り組める。 | 憲法の人権に関する考えを学ぼうとし、論述や発表・討議にも取り組める。 | 憲法の人権に関する考えを学ばず、論述や発表・討議に取り組めない。 |
| 思考・判断・表現 | ①自己の人権に関する考えを、他者が納得できるよう根拠をしめして説明できる。 ②自分の権利の主張のしかたについて公正の観点から提案できる。 | ①自己の人権に関する考えを説明できる。(納得できる根拠が不十分である) ②自分の権利の主張のしかたについて提案できる。(公正の観点なし) | ①自己の人権に関する考えの説明が不十分である。 ②自分の権利の主張のしかたについて提案できない。 |